おこしやす京都実施要項

市民ボランティアグループ「ユニーズ京都」

**１.**全国から入洛される視覚障がい者の「目」となり、「視覚」を提供することによりサポートする事を目的とします。

**２．**入洛される視覚障がい者（以下、依頼者）のサポートは、ユニーズ京都で養成した「eyehelper」(以下、アイヘルパー)が行います。

アイヘルパーがサポート活動を行うときは常に首から表示プレートを下げています。

**３.**依頼者は入洛される１ヶ月前までに（少なくとも２週間前まで）「おこしやす京都」受付窓口へ概ねの日程を連絡して下さい。

電話による受付は月曜から金曜の午後３時から９時まで。メールは随時受付けております。

その際、よりスムーズな活動を行う為に、お名前・連絡先・人数・性別・年齢・障がいの程度・喫煙の有無等をお尋ねします。

また、後日に申込書をお送りしますので、送付方法も併せてお知らせ下さい。（メール、Ｆａｘ等）

**４.**窓口から連絡を受けた調整担当者が、その日程に対応できるアイヘルパーを設定し、結果を連絡します。（調整に一週間程度の時間を要する場合があります。）

**５.**無理のない行程になるよう、窓口と十分相談し、それを参考に詳しいプランを立てて下さい。

また、当方は観光ガイドとは異なる為、観光コースや施設などの決定は、予約も含め依頼者ご自身でお願い致します。

**６.**アイヘルパーが依頼者と行動を共にする際の経費（交通費・拝観料など）については、全て依頼者に負担していただきます。

但し、アイヘルパーの自宅から待ち合わせ場所までと離別地から自宅までの往復交通費、及び通信費については、全てユニーズ京都が負担します。

また、アイヘルパーの昼食代は、アイヘルパー自身が負担します。

但し、お店により千円以下のメニューがない場合、千円を超える費用については依頼者に負担していただきます。

**７.**活動時間は原則として、午前９時から午後５時までの間とします。

また、今のところ宿泊に関するサポートは実施していません。

 **８.**障がいの程度(全盲・弱視等)に関わらず、原則として、依頼者お一人に対して一名のアイヘルパーがサポートします。

但し、アイヘルパーの活動が長時間にならないように、一日の中で一依頼者に対して複数のアイヘルパーを充てることがあります。（午前と午後に分ける等）

**９.**依頼者は白杖を携帯されるのか、盲導犬を同伴されるのかを必ず事前にお知らせ下さい。

**１０.**乗り物の乗降や階段の昇降の際は、ご自身でも足元を確認するようにして下さい。

**１１.**アイへルパーは安全の確保等に専念しなければなりませんので、依頼者の荷物は依頼者ご自身の責任において管理し、持ち運んで下さい。より安全に行動できるよう、両手の空くリュックサックなどの準備をお願いします。

**１２.**視覚に障がいのある人々にとって、「見えない・見えにくい」という事から、その日常生活や活動においては、様々な形で経済的な負担が生じています。ユニーズ京都では、そのような負担を少しでも軽減できればとの考えから、活動に要する通信費、出迎え等の交通費は当方で負担しています。

しかし、活動を継続していく為には、ある程度の経費が必要となります。

そこで、会の運営を支援していただくために、皆様に以下の協力金をお願いしています。

活動時間が午前9時〜午後5時の場合　→　500円

活動時間が午前9時〜午後5時の枠を越える場合　→　千円

尚、視障者が複数で参加される場合は、人数分の協力金をお願いします。

※協力金はアイヘルパーと出会った時に直接、手渡しして頂きますようお願いします。

**１３.**活動終了後は、今後の活動方針の参考資料とさせていただくため、依頼者とアイヘルパー双方から一定書式の報告書を提出していただきます。

皆様から率直なご意見、ご感想をいただく事により、社会的視野に立ったボランティアを目指すユニーズ京都の活動が、より多くの視覚障がい者から求められるものとなり、 同時に、アイヘルパー一人一人の更なるレベルアップに繋がるものと考えています。

**１４.**活動中におけるケガなどの事故に関わる経費は、ボランティア保険の範囲内で処理します。

おこしやす京都どうぞあなたも楽しい企画を立てて京都へおこしやす！

京都におこしの視覚障がい者のみなさんを、ユニーズ「アイヘルパー」がアシストします

2014年7月改定